

2021 年 入試改革

「調査書の点数化」 一般選抜はわずか 2 割！

国公立大の配点比率は総点の 5% 未満が多数派！

旺文社 教育情報センター 2021 年 6 月 17 日

2021 年の新入試は、英語の外部検定と共通テストの記述式が大きな注目を集めたが、もう 1 点、主体性の評価もその特徴だ。

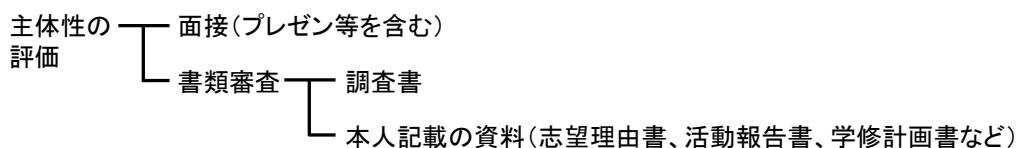
しかし、すでに行われた 2021 年の一般選抜について全大学を調査したところ、「調査書の点数化」を行った大学は 20.0%、同様に「本人記載の資料の点数化」は 9.2%という非常に少ない結果となった。

●調査書等の点数化 実施状況

	国立大		公立大		私立大		全体	
	大学数	割合	大学数	割合	大学数	割合	大学数	割合
(a) 「調査書」 点数化	23	28.0%	21	22.6%	108	18.4%	152	20.0%
(b) 「本人記載の資料」 点数化	18	22.0%	15	16.1%	37	6.3%	70	9.2%
上記合計 ((a) + (b))	30	36.6%	25	26.9%	122	20.8%	177	23.3%
【参考】 「本人記載の資料」 提出 (b) および点数化しない大学)	32	39.0%	24	25.8%	調査外	調査外	56	32.0%

- ※2021 年一般選抜。全大学の募集要項を調査。専門職大学は除く。コロナの影響で実施を見送った大学は除く。
- ※表は大学数で集計。調査書と本人記載の資料の点数化を 1 入試でも行っていればカウント。
- ※「点数化」とみなして集計した入試…調査書、本人記載の資料について、①配点を公表、②段階評価、③ボーダー利用(ボーダーで学力試験の得点が並んだ場合に利用)。
- ※次のような入試は除外…例;調査書、本人記載の資料について、「配点非公表」、「総合的に判定」、「面接の参考資料」、「面接 100 点には調査書を含む」、「書類審査で著しく適性を欠く場合は不合格」など。英語の外部検定利用入試も原則除外(調査書における外部検定加点)。
- ※以下、本記事の集計はすべて上記同様。

【主体性を評価する選抜方法】



主体性を評価する選抜方法は前ページの図のように分類できる。本調査ではこのうち書類審査で点数化を行った入試に限定した（配点を公表、段階評価、ボーダー利用）。面接や配点非公表を含めれば、主体性の評価を行っている入試自体はもっと多くなる。

面接は主体性の評価としては理想だが、特に志願者数の多い大規模校では導入が非常に難しい。大学にとって現実的なのは書類審査であり、この実施状況を見ていくことで新入試のトレンドがわかる。

また、書類審査であっても配点が非公表の入試は集計から除外した。どれだけ活用されているのかわからないためだ。調査書の活用は新入試で始まったことではない。これまでも文科省が毎年、大学に通知している入学者選抜実施要項では「各大学は入学者の選抜に当たって調査書を十分に活用する」とされていた。しかしほとんど使われなかったのが実態だ。配点非公表では、これまでの非実質的な活用と区別がつかず、やはり新入試のトレンドはわからなくなってしまふ。

●調査結果の分析

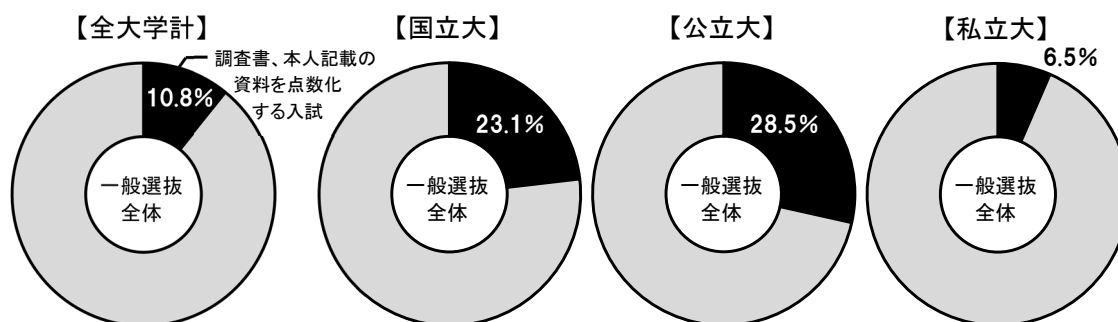
「調査書の点数化」「本人記載の資料の点数化」の実施状況は前ページの表のとおり。全体的な実施校は 23.3%で非常に少ない。評価にかかる作業手間と、評価に対する客観性の確保が、大学が導入に踏み切れない要因だろう。

点数化を行うツール別の割合は「調査書>本人記載の資料」で、いずれも「国立大>公立大>私立大」となった。

調査書を活用する場合、多くの大学はどの部分を評価するのか公表している。「指導上参考となる諸事項」や「特別活動の記録」などもあるが、やはり多いのは「学習成績の状況」。「調査書>本人記載の資料」となったのは、ここが点数化しやすいからだ。

「国立大>公立大>私立大」となったのは入試改革を遵守する度合いの差のようにも見えるが、やはり私立大では志願者数の多さや入試日程の過密さから現実的にも難しい。私立大で点数化を行ったのは地方の小規模大が中心だ。

●【参考】入試全体における割合



P.1の表は大学単位で、調査書と本人記載の資料の点数化を1入試でも行っていけば大学としてカウントしている。そのため入試全体の割合ではもっと少ない。

ただし入試単位での集計は難しい。1つの大学でも学部、学科、専攻単位での募集が混在しているうえに、入試方式は細分化されていて複雑だ。また、本記事では入試科目と配点が完全に同じ学科や入試はまとめて「1」と集計している。そのため前のページに入試単位での集計を掲載したが、参考としてご覧いただきたい。

調査書や本人記載の資料を点数化する入試は、大学全体で1割程度。国立大と公立大は2～3割となるが、私立大は1割にも満たない。なお国公立大は「前期25.8%」「後期22.7%」「中期10.6%」「別日程37.5%」、私立大は「独自入試8.3%」「共テ利用4.7%」となる。

●私立大規模大の「本人記載の資料」の扱い

私立の大規模大では面接も含めて主体性の評価を行う大学は非常に少ない。しかし一方で東京の私立難関大を中心に、入学後の参考資料として本人記載の資料を提出させる大学が目立つ（判定には利用しない）。青山学院大、学習院大、上智大、法政大、明治大、立教大、早稲田大、南山大、西南学院大などだ。大抵Web出願とセットになっていて、出願時に100～500文字程度で高校で主体的に取り組んだ活動などについて入力する。

●新型コロナの影響で実施を見送った大学

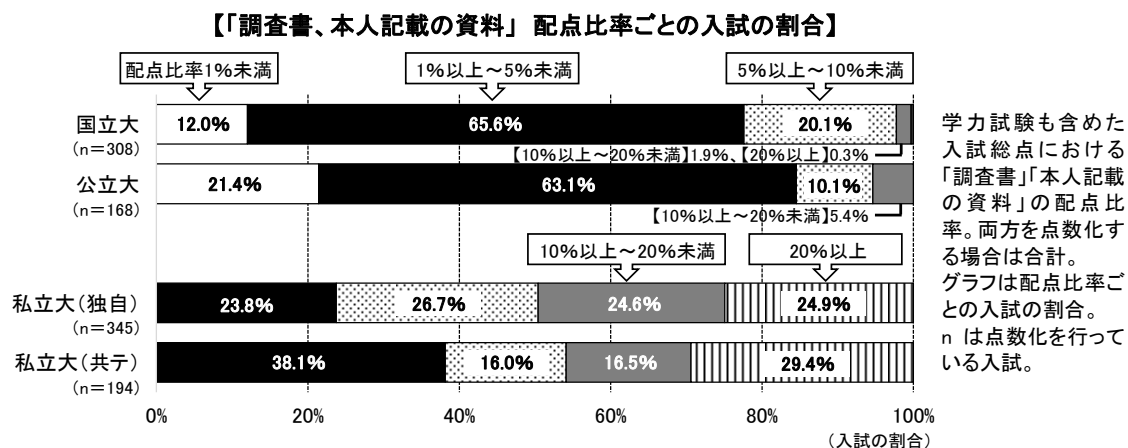
2021年入試は新型コロナの影響で、調査書や本人記載の資料の点数化を見送った大学もある。国公立大では帯広畜産大、弘前大※1、福島大、筑波大、信州大－理学部※2、徳島大、熊本大、東京都立大※3などだ。

これらの大学では、学校休業による学校活動への影響、大会や資格・検定試験の中止、状況が改善しても地域等での差が予想されたことなどから、見送りの判断がなされた。

※1. 調査書の点数化は見送ったが、本人記載の資料の点数化は実施。

※2. 他の学部は実施。 ※3. 取りやめではなく、全受験者を一律満点に（本記事では実施校として集計）。

●【参考】配点レベル



これも入試単位で参考値となるが、学力試験などを含めた総点に対する調査書、本人記載の資料の配点比率は前のページのグラフとなる。

国公立大が低く、私立大が高いのは一目瞭然だ。国公立大は配点比率 5%未満の入試が約 8割。私立大は 20%以上の入試が 2~3割もある。

国公立大は 1次も 2次もあって入試科目数が多いため、必然的に配点比率は低くなる。一方、私立大の場合、調査書や本人記載の資料の点数化を行っている大学は地方の小規模大が多い。従来の学力試験だけではなく、高校時代の活動なども高く評価して、新たなポテンシャルを持った学生を確保しようとする意図がうかがえる。

国公立大でもっとも比率が高いのは茨城大-教育学部(保健体育選修)の後期で 21.8%。総点 1100 点のうち、「運動特技に関する調書=240 点」だ。

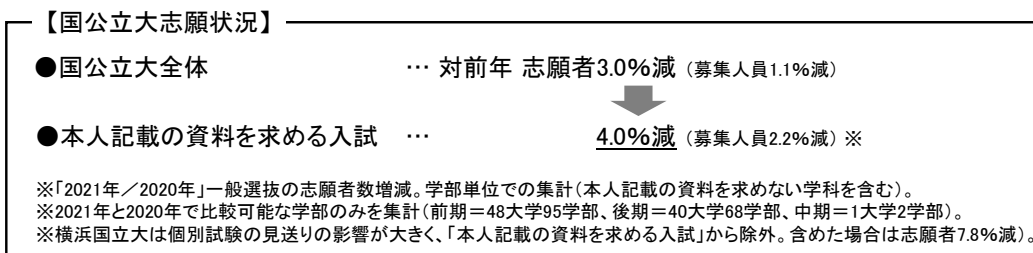
私立大は花園大-文(書道コース除く)、社会福祉学部の一般 A 日程(総合評価型)で 70.0%。総点 500 点のうち、「調査書=100 点、活動報告書=200 点、自己アピール文(第三者推薦状含む)=50 点」で合計 350 点となる(ほかに学力検査=100 点、面接=50 点)。

受験という観点から見た場合、国公立大入試における調査書、本人記載の資料の重要度をどうとらえるべきか。配点比率が 5%未満では大したことがないように感じる。しかしこれは「国語の大問 1つ(たとえば現代文まるまる 1題)」や「旧センター試験の英語リスニング」並み。そう考えると結構大きい、とはいえ受験生はこの加点を期待して出願校を決めることはできないだろう。結局「ボーダーで効けばラッキー」くらいの見方になってしまう。

●「本人記載の資料」の入試は不人気か

P.1 の表には国公立大で本人記載の資料の「提出」を求める大学の割合も示した。点数化はしないがとにかく提出させる入試を含んでいる(「面接の参考資料」、「学力試験と総合的に判定」など)。

志望理由書、活動報告書、学修計画書は当然、受験生の負担となる。それでは果たして提出を求める入試は受験生に不人気だったのだろうか。



本人記載の資料の提出を求める入試は、前年と比べて 4.0%の志願者減。国公立大全体よりも減少が若干大きい、この程度の差では本人記載の資料が原因と言うことはできない。

ただしこれは、共通テストの平均点が良好だったことを考慮する必要がある。平均点大幅ダウンで出願校の変更が続出した場合、自己採点から 2次出願までの短い期間で志望理由書などを書き上げなければならない。そうなるとこれらの大学は避けられる可能性がある。

◆ ◆ ◆

2021 年の入試改革により、一般選抜で調査書や本人記載の資料の点数化を含めた主体性の評価が一気に広がったかという点、決してそうではない。Japan e-Portfolio も頓挫した。今度の 2022 年入試も、せいぜい 2021 年に新型コロナで急遽見送った大学が実施してくる程度だろう（すでに再度見送りを表明する大学も出ている）。2025 年からの新課程入試についても、文科省「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」が 3 月末に出した審議まとめからは、一般選抜では難しいという見方がうかがえる※。

※4 月 5 日記事 [「多面的な評価の在り方会議「審議のまとめ」公表！」](#) 参照。

2021 年の新入試が検討から実施されるまでの数年間、筆者が扱いにもっとも困ったのが一般選抜における主体性の評価だ。文科省がこれまでに公表した入試改革に関わる方針では、2014 年 12 月のいわゆる高大接続改革答申から一貫して、学力の 3 要素を入試で評価することを求めている。しかし「本当にすべての大学が、すべての入試枠で、主体性の評価をやらなければならないのか（一部の入試でいいのか）」という点は、結局最後までわからなかった。うかつに記事などで「2021 年は全入試で主体性の評価を導入」などと書いてしまうと、大学や高校をミスリードしかねない。大学や高校から「どうなる?」「どうしたらいい?」と聞かれても「国はやれと言っている」としか答えようがなかった。

この根本にあるのは、文科省通知に対する遵守の問題だ。2021 年新入試を規定しているのは「入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」（2017 年 7 月）と、実際の「入学者選抜実施要項」（2020 年 6 月）で、当然、入試における 3 要素の評価を謳っている。しかしこの 2 つは通知なので従わなくても法令違反にはならない。調査書と本人記載の資料の点数化が主体性の評価のすべてではないが、この実施校の少なさは通知の弱さを露呈した。もちろん大学が単に無視したという話ではなく、そもそも一般選抜での主体性の評価が現実的に難しかったことが背景にある。

文科省通知にはある程度の強制力かインセンティブが必要と思われる。ただし事前にもその内容について大学側と理解の共有を図っておくことが前提だ。

(2021.06 石井)